

一般乗用旅客自動車供給業務の契約者の募集公告

平成25年度、近畿地方整備局九頭竜川ダム統合管理事務所が予定している一般乗用旅客自動車供給業務契約において、契約締結を希望するタクシー事業者（協同組合又は会社）を募集します。

契約に必要となる内容について説明会を開催しますので、下記の供給業務に関する条件を満たす契約希望者は説明会に参加願います。

記

1 契約内容 一般乗用旅客自動車供給業務契約

2 契約締結に必要とする供給業務に関する条件

(1) 車両保有台数及び配車待時間

下記の①又は②の条件を満たす者であること。

①協同組合又は会社で大野市に10台以上を保有し、15分以内で九頭竜川ダム統合管理事務所（福井県大野市中野29-28）周辺に配車できること。

②協同組合又は会社で福井市に30台以上を保有し、15分以内で福井駅周辺に配車できること。

(2) 無線サービスがあること。

(3) 事業者から交付されるタクシーチケットによる乗車であること。

(4) 事務取扱手数料が発注者に掛からないこと。

3 説明会の日時及び場所

日時：平成25年8月19日（月）11時00分

場所：〒912-0021

福井県大野市中野29-28

九頭竜川ダム統合管理事務所 2階 入札室

4 供給業務に関する条件の確認のための資料の提出期限及び提出場所

提出期限：平成25年8月26日（月）16時00分

提出場所：〒912-0021

福井県大野市中野29-28

九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課

TEL 0779-66-5300

5 供給業務に関する条件の確認のための資料

①上記2(1)の車両保有台数一覧表

協同組合については、加盟会社ごとの保有台数の一覧表、会社については、本社、営業所ごとの一覧表を提出すること。

②上記2(4)のタクシーチケット

事業者が発行するタクシーチケットの写を提出すること。

③資料作成に要する費用は、提出者の負担とする。

④提出された資料は返却しない。

6 その他

(1) 供給業務に関する条件確認のための資料が契約担当官等の審査の結果採用されなかった場合は、契約希望の応募はなかったものとする。

(2) その他詳細については、説明会にて説明する。

平成25年8月12日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

九頭竜川ダム統合管理事務所長 下野 公仁

